

## 館山市観光ガイドブック製作業務委託 プロポーザル実施要領

### 1. 趣旨

館山市では「観光立市」を標榜しており、交流人口の拡大などを柱とした経済活性化を目指している。館山に来ればリゾート気分が味わえること、旅行の動機づけランキング上位を占める「癒されたい」「のんびりしたい」「おいしいものを食べたい」といった要望が満たされるようなイメージのコンセプトを持った観光ガイドブックとし、また昨年放送されたTVアニメ「戦翼のシグルドリーヴァ」によるロケツーリズムを活用した誘客も出来るような観光ガイドブック製作をし、効果的な観光PRと誘客を図ることを目的として、指名型プロポーザル方式により、受注予定業者の選定を行うものである。

### 2. 業務の概要

- (1) 事業名称：館山市観光ガイドブック製作業務委託
- (2) 事業内容：館山市観光ガイドブック製作業務委託仕様書（以下「仕様書」）のとおり。
- (3) 業務期間：契約日から令和3年12月10日（金）までとする。

### 3. 提案上限額

2,475,000円（消費税相当額を含む金額）

※企画提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではない。

### 4. 実施方式

指名型プロポーザル方式

令和2・3年度入札参加名簿内の「印刷・製本」分類から「オフセット印刷」を行える市内の事業者を指名。

### 5. 提出書類

指名された事業者のうち「ア」についてはすべての事業者が提出するものとし、企画提案に参加を希望する事業者は「イ」～「エ」について、以下のとおり提出すること。

#### (1) 提出書類

ア. 参加意向確認書：提出部数1部

別紙様式1の「参加意向確認書」に必要事項を記入の上、提出。

イ. 企画提案書（書式は任意）：提出部数6部

- ・サイズはA4（縦書き・横書き不問）、フォントサイズは12ポイント。
- ・提出部数の内訳として、社名入りを1部、社名等記載しないものを5部とする。
- ・デザイン・印刷に関する専門知識を有さない者であっても分かりやすい簡潔な内容とすること。
- ・仕様書の内容を踏まえ、以下の記載を含めること。

①業務に取り組む基本的な考え方

②業務執行体制

本業務に対応できる社員数、社員の有する能力、役割分担等を明確に示すこと。

③業務実施内容

仕様（紙質・折り・サイズ等具体的に明記）、デザイン、構成、観光資源の取り上げ方等について独自に工夫する点、その他企画提案したい内容があれば示すこと。

#### ④業務実績

過去に自社において企画・編集したガイドブックや情報誌等、作成に係る業務実績について具体的に記載すること（プレゼンテーション審査の際に持参）。

#### ⑤その他

企画提案において特にアピールしたい点があれば記載すること。

ただし、提案上限額の範囲内で実施できるものに限る。

#### ウ. デザイン案：提出部数 6 部

以下の①～④について提出すること。

使用する画像については、提案者所有のもの、もしくは提案者が著作権者の許可を得たものを使用すること。なおデザイン案は選定の資料であり、受注した際にそのまま製作するものではない。

① 表紙：カラーで、オリジナルタイトルを入れたデザインとする。

（裏表紙に描き下ろしデザインを 4 キャラクター、背景有で掲載）

② 特集ページの見開き：カラーで「館山の四季」をテーマとしたページとする。

③ 内容：説明文・日程等の詳細は「□□□」等の表記でよい。

④ 地図ページの見開き：カラーで、範囲は南房総地域とする。

#### エ. 見積書：提出部数 1 部

・見積書は封筒の中に入れ、封をし、表面に会社名のみ記名。

・経費内訳や企画全体にかかわる経費について、可能な限り詳細に記載すること。

・経費のうちには、(株) アニプレックスへの描き下ろしデザイン経費 18 万円も含むこととする。

#### (2) 書類の提出について

提出方法	① ア	持参、郵送、FAX、メールのいずれか。
	② イ～エ	持参または郵送（提出期限内必着）。
	※いずれも持参以外の場合は、担当者に電話で連絡すること。	
提出期限	① ア	令和 3 年 4 月 30 日（金）午後 5 時
	② イ～エ	令和 3 年 5 月 14 日（金）午後 3 時
提出場所	〒294-0036 千葉県館山市館山 1564-1 渚の駅たてやま内 館山市経済観光部観光みなど課 担当：山口 TEL：0470-22-2544 FAX：0470-24-2404 メールアドレス：kanko@city.tateyama.chiba.jp	

#### 6. 質疑及び説明会

本件に関する質疑は、次のとおり書面の提出によるのみ受け付ける。

##### (1) 質疑

提出方法 質疑書（別紙様式 2）に質疑事項を記入し、持参、郵送、FAX または電子メール添付により提出すること。持参以外の場合は、担当者に電話で連絡すること。

提出場所 5. (2) に同じ

提出期限 令和 3 年 5 月 6 日（木）午後 5 時まで

質問に対する回答は随時、指名事業者すべてに FAX または電子メールにて送付する。

##### (2) 説明会

説明会は開催しない。

## 7. 事業者選定方法

### (1) 選定基準

見積金額及び面談審査の総合的な評価により、評価配点が一番高い事業者を決定事業者とする。評価配点は、最高点を100点とし、うち金額評価30点、プレゼンテーション審査70点。配点内訳は、下記のとおり。

#### 【配点内訳表】

評価項目	評価ポイント	配点
企画力	ターゲットへ訴求できる仕様・構成か。	20点
デザイン力	ターゲットが興味を示すデザインか。	20点
編集力	観光資源の配置・見せ方に独自の工夫が見られるか。	10点
業務体制・実績	観光に関わる印刷物製作について豊富な業務実績を有し、本業務を達成する上で求められる能力を有しているか。	10点
画像データの所有及び取扱い	館山市の観光に関する画像を自社でどの程度対応できるか。画像やデータの取扱いに関する倫理観を有しているか。	10点
金額評価	最低価格提案業者に30点を付し、他は最低価格に応じた傾斜配分により配点する。計算式は、最低価格÷提案価格×30点。	30点

プレゼンテーション審査は、5人の審査員の平均値を採用。選定結果における合格基準点は64点とし、合格基準に達するものがない場合は、本プロポーザルによる選定を行わないものとする。また、同点同額の事業者があった場合には、くじ引きにより選定。

### (2) プレゼンテーション審査

5. (1) 「イ. 企画提案書」及び「ウ. デザイン案」について、提案詳細説明や質疑応答のプレゼンテーションを提案業者が行う。審査員は5名とする。

開催日時	令和3年5月18日(火) 午後2時から
開催場所	渚の駅たてやま 2階会議室
プレゼンテーションの時間	説明20分程度、質疑応答10分程度
プレゼンテーションは企画提案書提出順に実施。開始時間については別途通知する。また、やむを得ない事情により日程に変更が生じた場合には、参加者と協議の上、再度日程・開始時間の通知を行う。	

## 8. 決定通知

事業者への決定通知については、令和3年5月21日(金)までにFAX及び文書で通知する。また市のホームページにて公表する。

## 9. その他

- (1) 提案事業者が全くなかった場合を除き、このプロポーザルは実施する。
- (2) このプロポーザルに要する費用は、すべて提案事業者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。ただしこのプロポーザルにかかる審査以外に利用しない。
- (4) 提出された企画提案書等については、追加・削除等は原則として認めない。

- (5) 本業務に係る情報公開請求があった場合は、館山市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- (6) 企画提案書等に著作権や肖像権を有する画像、地図等を使用する場合は、提案事業者側の責において許諾を得た上で掲載すること。
- (7) 参加意向を示したにも関わらず、提出期限までに書類等が提出されない場合は、棄権とみなす。
- (8) 評価内容及び選定結果について、異議申し立ては一切認めない。

10. 本件に関する照会及び書類の提出先

- 5. (2) に同じ。